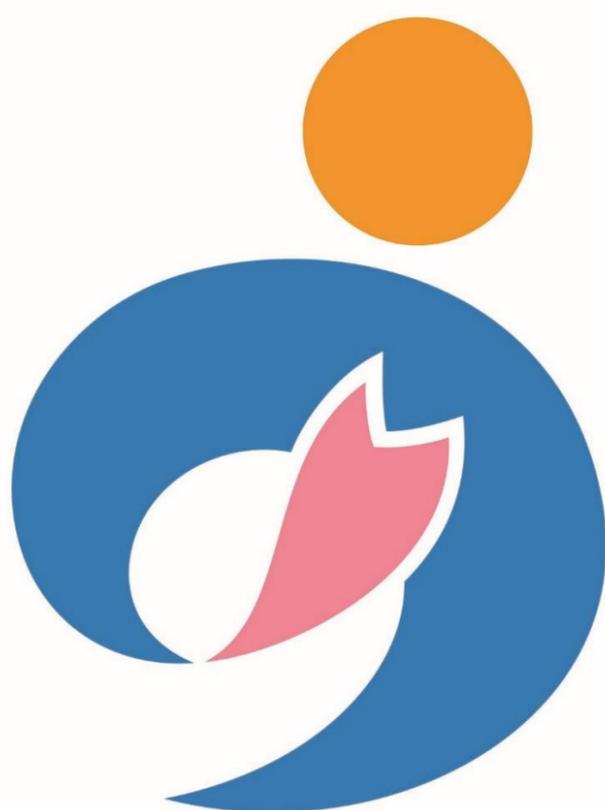


令和8年3月補正 予算事業説明書



健康対策課



款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計
事業名	1	予防接種事業						所属名	健康対策課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	予防接種の対象の方					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	ワクチン接種により感染防止や重症化を予防することができる					⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	感染症の拡大や重症化を予防する					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
予算状況		補正前の額	補正額	計		根拠法令・要綱等				
		81,585 千円	△ 5,748 千円	75,837 千円		予防接種法、南部町予防接種実施要綱				

【提案理由】

带状疱疹ワクチンに係る予防接種委託料の実績見込により、不用となる委託料を減額補正する。

【事業内容】

対象となる方に対し、生ワクチン(1回)または組み換えワクチン(2回)のいずれかを接種し、带状疱疹やその合併症による重症化を予防する。

- (対象者)
- ・ 65歳の方
 - ・ 60歳以上65歳未満の方であって、厚生労働省の定めるヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方
- ※ 5年間の経過措置により、65歳以上の方は5歳年齢ごと(70・75・80・85・90・95・100歳)

	接種回数	ワクチンの種類	
		乾燥弱毒生水痘ワクチン	乾燥組換え带状疱疹ワクチン
1回当たりの自己負担額	課税世帯	4,400円	11,000円
	非課税世帯	1,800円	4,400円
	生活保護世帯	無料	無料

【状況】

今年度より、高齢者带状疱疹ワクチンが定期接種B類となった。予防接種は、協力医療機関に委託し実施。

<令和7年4～12月までの実績>

月	種類	件数	委託料(円)
4月	生ワクチン	9	43,810
	組換えワクチン	19	231,110
5月	生ワクチン	10	45,500
	組換えワクチン	25	305,250
6月	生ワクチン	12	67,080
	組換えワクチン	41	545,490
7月	生ワクチン	4	17,160
	組換えワクチン	33	403,370
8月	生ワクチン	1	4,290
	組換えワクチン	34	442,860

月	種類	件数	委託料(円)
9月	生ワクチン	1	4,290
	組換えワクチン	12	137,280
10月	生ワクチン	2	11,180
	組換えワクチン	26	322,740
11月	生ワクチン	0	0
	組換えワクチン	9	104,610
12月	生ワクチン	1	4,290
	組換えワクチン	33	379,170
計		272	3,069,480

※表中の種類について

生ワクチン:乾燥弱毒生水痘ワクチンの略称

組換えワクチン:乾燥組換え带状疱疹ワクチンの略称

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	179	0	10 需用費	409	0
20-5-5-1	新型コロナワクチン接種助成金	0	0	11 役務費	715	0
				12 委託料	80,173	△ 5,748
				19 扶助費	288	0
	一般財源	81,406	△ 5,748			
	計	81,585	△ 5,748	計	81,585	△ 5,748

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

感染症の発症や重症化予防に予防接種は不可欠であり、接種券の個別通知や接種勧奨を実施することにより、感染症の流行を防止することができる。

事業名	1	予防接種事業	所属名	健康対策課
-----	---	--------	-----	-------

<決算見込み>

	種類	件数	委託料
1～3月見込(1ヵ月平均×3.5ヵ月)	生ワクチン	16	76,850
	組換えワクチン	90	1,116,850
令和7年度带状疱疹ワクチン接種分		378	4,263,180

【対応策】

- ・実績見込により、不用額を減額する。

委託料

予算現額 : 80,173,000 円
 必要額 : 74,424,380 円 (带状疱疹ワクチン分 4,263,180円を含む)
 不用額 : 5,748,620 円

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計	
事業名	2	がん征圧事業					所属名	健康対策課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国等が定めるがん検診対象の方					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	受診者数、受診率の増加					⑧健康づくりの推進				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	がんは死亡原因の第1位である。がんは早期発見で治る確率が高い。早期発見することで対象の生活の質の向上を目指す。また死亡率の低下や医療費の削減を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
予算状況		補正前の額	補正額	計		根拠法令・要綱等					
		47,568 千円	△ 10,471 千円	37,097 千円		・健康増進法第19条の2 ・がん対策基本法 ・鳥取県がん対策推進条例					

【提案理由】

がん検診委託料の実績見込により、不用となる委託料を減額補正する。

【事業内容】

- ・各種がん検診を西部医師会の協力医療機関(約90ヶ所)と集団検診で実施。
- ・実施機関:医療機関での検診はR7.6~R8.2。集団検診は年4回。

【状況】

①がん検診について、集団検診は健康診査とのセット検診を計4回実施済み。
医療機関検診は町内4医療機関と大腸、肺、子宮、乳がん検診を米子市内の医療機関に委託し実施。

<受診率の推移>

	R4	R5	R6	R7(推測値)
胃がん	37.1	35.7	36.2	28.2
大腸がん	38.1	37.2	37.3	33.3
肺がん	39.4	39.3	39.1	34.2
子宮がん	28.6	29.4	29.8	30.1
乳がん	18.8	20.0	18.1	17.6

受診者増を目指していたが、がん検診の受診率は昨年度比較で横ばい・減少が予測される。

②30代希望者にピロリ菌検査を無料実施。申込者は33名。

<ピロリ菌検査数>

	R4	R5	R6	R7
対象者	889	840	665	647
申込者	189	41	38	33

申込者が減少している。

【対応策】

実績見込により、不用額を減額する。

(その他の委託料)

予算現額	: 43,571,000円
実績見込額	: 33,100,000円
不用額	: 10,471,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
15-1-2-1	休日がん検診実施支援負担金	320	0	7 報償費	380	0
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(自己負担相当額)	40	0	10 需用費	1,438	0
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(健康診査費)	650	0	11 役務費	1,929	0
15-2-3-2	大腸がん検診特別推進支援補助金	28	0	12 委託料	43,571	△ 10,471
15-2-3-2	市町村と連携して行う胃がん対策事業補助金	290	0	18 負担金補助及び交付金	200	0
				19 扶助費	50	0
	一般財源	46,240	△ 10,471			
	計	47,568	△ 10,471	計	47,568	△ 10,471

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

集団検診は年4回全て休日検診として開催し、働き盛り世代の方に多く受診してもら得るような体制をとった。今後も、住民ニーズを捉えた個別・集団検診の実施及び効果的な広報啓発を行い、健(検)診の機会を提供する。

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計	
事業名	8	歯科保健事業					所属名	健康福祉課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①就学前の児と保護者 ②成人期・高齢期の町民					総合計画における位置づけ ⑧健康づくりの推進				
	意図 (対象をどうするか)	①むし歯予防・健全は歯を育成している。 ②歯周病を中心とした歯科予防・早期治療することで健康寿命の延伸をしている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	・乳幼児のむし歯罹患率の維持、減少 ・ふしめ歯科検診受診者率の増加(目標10%) ・通いの場で、口腔体操に取り組む集落の増加					根拠法令・要綱等 歯科口腔保健の推進に関する法律				
予算状況		補正前の額	補正額	計							
		5,408 千円	△ 1,000 千円	4,408 千円							

【提案理由】

歯科イベントの講師変更に伴い、不用となった報償費を減額補正する。

【事業内容】

歯科イベント「歯と食の健康フェスティバル～カムカムフェスタ～」実施

日時・場所:11月8日(土) 実施場所:農業者トレーニングセンター

内容:○1部)著名人と歯科医師の講演 2部)町長と歯の良い90代高齢者・親子とのパネルディスカッション

○無料歯科検診(約150人)・フッ素塗布(約100人)・試食・販売などのブース(来場者見込数:600人)

○上記を含んだ、歯や食育に関するいくつかのブースをクイズラリー式にして周る。達成者には景品授与。

【状況】

当初予定していた著名人側の都合により出演依頼困難となったため、ゲストを地元アナウンサー及び歯科医師に変更しイベントを開催した。

開催日時・場所:11月8日(土)12時半～16時 実施場所:天萬庁舎3階・農業者トレーニングセンター

全体来場者数(チケット配布数) :226名

無料歯科健診受診者 :110名

講演会・トークショー・抽選会 :161名

【対応策】

実績より、報償費を減額する。

(報償費)

予算現額 : 1,700,000円

実績見込額 : 638,380円

不用額 : 1,000,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
15-2-3-2	鳥取県健康増進事業費補助金(健康診査費)	210	0	7 報償費	1,700	△ 1,000
15-2-3-2	鳥取県フレイル予防推進事業補助金	500	0	8 旅費	55	0
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	18	0	10 需用費	559	0
18-2-4-1	さくら基金繰入金	3,584	△ 1,000	11 役務費	75	0
				12 委託料	2,821	0
				18 負担金補助及び交付金	138	0
	一般財源	1,096	0	19 扶助費	60	0
	計	5,408	△ 1,000	計	5,408	△ 1,000

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

出演者の変更はあったが、関心が集まりにくい歯科イベントに一定数の集客を行うことができた。また、当日歯科健診受診者も100名を超えており、健康寿命の延伸に向けて、町民の歯科保健への意識の向上を図れている。

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計
事業名	3	妊婦乳児健康診査事業						所属名	健康福祉課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①妊婦 ②乳幼児 ③ 発達に課題がある児や子育てに不安のある保護者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	①異常の早期発見より安心して妊娠を継続している。②異常の早期発見により健やかに成長する環境が整っている。③育児不安が解消し適切な医療・療育をうけている。						⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①妊婦面談実施率、妊婦健康診査実施率 ②乳幼児健康診査実施率 ③すくすく健診受診率						「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
予算状況		補正前の額	補正額	計		根拠法令・要綱等				
		7,037 千円	1,050 千円	8,087 千円		母子保健法				

【提案理由】

妊婦健診・産後健診の委託料の実績見込により、委託料を増額補正する。

【事業内容】

- 妊婦・産後健診等の費用助成(対象者:母子健康手帳発行見込み数50人)
 - 妊婦健診: 医療機関委託料 14回(GBS・HTLV-1・クラミジア検査含む)
 - 助産所・里帰り出産妊婦健診費助成 14回分
 - ※妊婦健診: 妊娠初期～23週までは4週に1回、妊娠24週～35週までは2週間に1回
 - 妊娠36週～出産までは1週に1回を目安として健康診査を受診。
 - 産婦健診: 医療機関委託料 2回
 - 助産所・里帰り出産産婦健診費助成 2回
 - 新生児聴覚検査費助成: 医療機関委託料 1回

【状況】

・令和7年後期の母子手帳発行数が多く、令和7年度の妊婦健診・産婦健診の回数が多くなったため委託料が不足。

<妊婦乳児一般健康診査費等>

区分	請求額(円)	件数(件)
R6	3,581,680	487
R7	4,099,630	570

※R7は1月請求分までの実績。

<新生児聴覚検査費助成金>

区分	請求額(円)	件数(件)
R6	72,000	36
R7	78,000	39

<産後健康診査>

区分	請求額(円)	件数(件)
R6	335,000	67
R7	360,000	72

【対応策】

委託料を増額補正する。

予算現額 : 6,294,000円
 実績見込額 : 7,350,000円
 補正額 : 1,050,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
14-2-3-1	母子保健衛生費国庫補助金	494	0	7 報償費	237	0
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	36	0	10 需用費	83	0
				11 役務費	111	0
				12 委託料	6,294	1,050
				13 使用料及び賃借料	53	0
				19 扶助費	259	0
	一般財源	6,507	1,050			
	計	7,037	1,050	計	7,037	1,050

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

高い健診率を維持することで妊産婦・乳幼児ともに異常の早期発見・早期対応ができています。また、健康診査をとおして相談の機会にもなっておりタイムリーに不安解消・育児支援を行うことができます。

款	5	保健事業費	項	1	特定健康診査等事業費	目	1	特定健康診査等事業費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	特定健康診査等事業						所属名	健康対策課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療、健康づくりに取り組んでいる。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国民健康保険加入の方の特定健康診査の受診者数及び受診率の増加。						「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
予算状況		補正前の額	補正額	計		根拠法令・要綱等		高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法		
		12,816 千円	△ 2,750 千円	10,066 千円						

【提案理由】

特定健診受診率向上対策事業に係る委託料のうち、固定費部分(データ分析・事業計画費用等)について、鳥取県の特定健診受診率向上支援事業の活用により委託料が減額となるため。

【事業内容】

- ①国民健康保険に加入の40歳～74歳の方を対象に健康診査を実施する。
- ②健診結果に基づき必要な方に対して特定保健指導を実施する。

【状況】

特定健診受診率向上対策事業に取り組んで以降法定報告の受診率は上昇し、今年度も40%前後を見込んでいる。医師による勧奨チラシ及び国保加入者向けチラシを作成し配布。通院中未受診者分析。受診勧奨はがきを3回発送。
 ① 6月17日発送 981名
 ② 9月30日発送 1,023名
 ③ 12月2日発送 896名
 委託先:株式会社キャンサーズキャン

【対応策】

特定健診受診率向上対策事業に係る委託料のうち、固定費部分(データ分析費用・事業企画費用等)については鳥取県の特定健診受診率向上支援事業と同一委託先の場合には県が負担するため、不用となる委託料を減額。
 ※全額が保険者努力支援交付金(市町村ヘルスアップ事業)の対象

特定健診受診率向上対策事業に係る委託料 予算現額 4,481,400円 補正額△2,750,000円
 (内訳 受診率向上データ分析等費用 予算現額 2,750,000円 不用額 2,750,000円)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(特別交付金)	7,143	△ 2,750	10 需用費	192	0
				11 役務費	157	0
				12 委託料	4,904	△ 2,750
				18 負担金補助及び交付金	7,563	0
	一般財源	5,673	0			
	計	12,816	△ 2,750	計	12,816	△ 2,750

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

特定健診受診率向上対策事業で個別の未受診者勧奨を行ったことで、毎年受診率が向上している。

款	4	保健事業費	項	1	健康保持増進事業費	目	1	健康診査費	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名	1	後期高齢者健康診査事業							所属名	健康対策課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療制度に加入の方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療や介護予防につながっている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	後期高齢者健康診査の受診者数及び受診率の増加。						「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
予算状況		補正前の額	補正額	計	根拠法令・要綱等					
		6,014 千円	496 千円	6,510 千円	高齢者の医療の確保に関する法律					

【提案理由】

- ①個別医療機関の委託料の値上がりと受診者数が増加見込みで委託料が不足するため増額補正する。
- ②みなし健診について、通知作成及び発送作業を予算計上していたが、県後期高齢者医療広域連合が予算を確保して実施したため不用額を減額補正する。

【事業内容】

後期高齢の方へ健康診査とみなし健診を実施。(みなし健診は、健康診査と同項目の検査をかかりつけ医から情報提供を受け健診を受診したとみなす制度のこと。)
鳥取県後期高齢者医療広域連合からの受託事業。

【状況】

- ①個別健診委託料 8,700円から9,000円へ変更となった。個別健診案内等により健診受診者の増加が見込まれる。
- ②みなし健診の通知作成及び発送(1,050名)。町が対象者の選定を行い、後期高齢者医療広域連合が実施。

【対応策】

- ①健診費用の委託料の不足見込み額分を増額補正する。
支払予定額:既支払い月(6月～11月診療分)平均委託額657,357円×3.5ヶ月=2,300,749円
不足見込み額:支払予定額2,300,749円－予算残額1,593,657円=707,092円
- ②みなし健診において不用となった額を減額補正する。
・通信運搬費 132,000円
・通知作成委託料 79,200円

<歳出>

- ・役務費 通信運搬費 必要額18,000円－予算現額150,000円＝補正額△132,000円
- ・委託料 必要額6,244,892円－予算現額5,617,000円＝補正額627,892円

<歳入>

- ・諸収入 雑入 後期高齢者健康診査委託金
補正額628,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
6-3-1-1	後期高齢者健康診査委託金	5,655	628	10 需用費	75	0
				11 役務費	322	△ 132
				12 委託料	5,617	628
	一般財源	359	△ 132			
	計	6,014	496	計	6,014	496

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

個別に健診案内やみなし健診のお知らせを行ったことで、高齢者健診を受ける方が増加する。